



## 「極寒特需」と消費活動への影響（日本）

### 1. 今年の冬の厳しい寒さの状況は？

今年の1月は、強い冬型の気圧配置により全国的に厳しい寒さとなりました。都心でも、11年ぶりに平均気温が5度を下回り、北日本から西日本の日本海側では、16の地点で1月の最深積雪を記録しました。

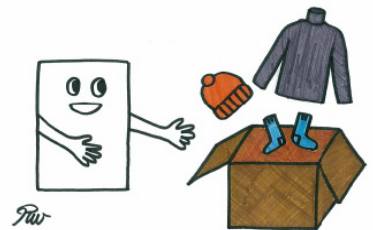
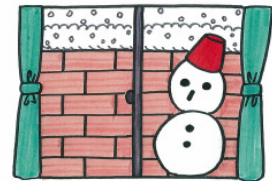
### 2. 最近の動向

厳しい寒さや大雪の影響で、日本国内では「極寒(ごっかん)特需」と呼ぶにふさわしい、特別な需要が発生しています。

まずは、防寒グッズです。保温性を高めた高機能素材の肌着や靴下の販売が好調。前年比で売り上げが5割増に達した店舗もあります。また、帽子や手袋などの身の回り品も飛ぶように売られています。

そして、厳しい寒さで外出をためらう消費者には、ネットスーパーによる宅配サービスが人気です。飲料水やお米など、震災をきっかけに、このサービスを利用し始めた消費者が増えていたことも影響しています。

また、乾燥対策向けの商品も売られています。大手ドラッグストアでは、美容マスクの1月の売上高が前年同月比で2割以上増加。リップクリームも同1割増加など、女性客を中心に好調な売れ行きです。



### 3. 今後の展開

今のような低い気温が、当面の間は続くといった予想のなかで、気になるのは経済活動への影響です。よく今年の冬の比較対象になるのが、「平成18年の豪雪」です。この時は、全国の除雪事業費が、前年度比1.8倍の523億円にまで膨らみました。この種の費用は、地方自治体などの負担増加につながるほか、仮に豪雪により物流などに遅れが生じた場合には、経済活動が低迷する可能性もできます。

そして、さらに気になるのは個人消費への影響です。冬場は冬らしい天候であればあるほど、個人消費は活発になります。しかし、寒過ぎて人が外出しなくなったり、暖房費用がかさんで消費を抑える動きが出てくると、話は別です。ただし、今年の冬は原発停止による節電対応により、国内の灯油在庫が多いことから、暖房費用に関する懸念は、極寒の割には小さいようです。

今日、2月3日は節分の日です。暦の上では、いよいよ春を迎える時期の到来ですが、極寒対策は今しばらく必要な日々が続くそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月02日【キーワード No.764】タイの洪水被害を克服した「日本の生産活動」(日本)

2012年01月27日【デイリー No.1,213】最近の指標から見る日本経済(2011年12月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社